

II 文化をはぐくむうるおい、ふれあいのまち

1. 資源を生かし地域の活性化を図る

(1) 地域資源を生かした生活文化の継承と創造

■現況と課題

○町は、明治時代、横須賀線開通とともに保養地として歩み、特に御用邸のある別荘地として宮家や各界名士の別荘が多く建てられました。現在は企業の保養所や個人の邸宅として活用されていますが、町を彩った洋風建築等の別荘も時代とともに姿を消し、一部別荘地が開発されるなど大きく変貌してきています。こうしたなか、町の個性を表す貴重な地域資源として、保護、活用を図っていこうという動きが出てきています。

○恵まれた自然環境、伝統や豊かな文化などは、地域の人々の誇りや愛郷心をはぐくみ、来訪者にとっても他にはない安らぎをあたえています。

○社会の成熟化に伴い、物質的な豊かさだけでなく「生活の質（QOL^{※10}）」を高めることにより、地域の活性化を図り、誰にとっても「住みたいまち」とすることが必要とされています。

○地域資源を有効に生かし、地域の活力を増進することにより、住民と行政の協働によって知恵を出し合い、協力していくことが求められています。

写真を挿入予定

※¹⁰ Quality of Life の略。一人ひとりの生活者がどれだけ自分らしい生活を送り、その人生に幸福を感じているかを測る尺度として捉えられている。

■基本方針

別荘文化と融合し生まれたと考えられる「葉山らしさ」の魅力を深め、世代を超えて継承していくとともに、町の歴史や生活文化・環境など、豊かな地域資源を見つめ直し、保全・活用を通して新たな価値の創造に努めます。

誰もが住みたい・住み続けたくなるまちをめざします。

■主要施策

○地域資源の保全・活用を通した葉山生活文化の継承と創造

- ・葉山らしさを構成する地域資源の保全・再生・活用を通じ、各種町民活動団体やNPO法人との連携を図りながら協働により、葉山生活文化の継承と創造を進めます。
- ・葉山生活文化の継承や創造をより充実させるために、すでに行われている事業や活動との連携・交流を促進します。

●成果指標

指標名	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)	方向性
NPOはやままちづくり協会登録団体数	28団体	30団体	↗

(2) 国際交流の推進

■現況と課題

○町では、国際交流協会を支援し、国際姉妹都市である南オーストラリア州のホールドファストベイ市との間で、ホームステイ学生の相互交流を実施しています。

○町を含む相模湾 13 市町と神奈川県はオーストラリアのゴールドコースト市との間で交流をしています。

○町では、国際交流協会と協力し、諸外国の人々と身近に交流できるよう、外国文化紹介講座を開催しています。

○市民レベルの交流が継続するよう、さまざまな事業を展開することが課題となっています。

■基本方針

多様な文化、生活習慣などを理解できる国際性豊かな人材の育成をめざして、国際交流を進めます。

外国籍の住民と交流を深め、ともに生きる多文化共生の地域社会づくりを進めます。

■主要施策

○国際交流活動の展開

- ・国際姉妹都市との芸術文化、スポーツなどのさまざまな分野での相互理解を深めるとともに、交流活動を推進します。
- ・国際交流協会を支援するとともに、異文化の理解を深めるための講座など、身近な交流環境づくりに努めます。

○外国語による情報提供

- ・外国籍の住民が医療や福祉、防災活動など生活にかかわる情報を的確に把握できるよう、外国語による情報提供などを進めます。

(3) 姉妹都市交流

■現況と課題

○町と群馬県草津町は、ともに保養・休養に優れた土地であることから、昭和44年3月に両町を世に紹介したベルツ博士がとりもつ縁により姉妹都市関係を結びました。

○両町は、定期的親善交流として、夏は葉山海岸において草津町親善水泳教室を、冬は草津町で葉山町民スキー学校を開催しています。また、草津町文化祭への出品や町民が草津温泉の宿泊施設を利用した場合の宿泊助成金交付制度を設けています。

○町では住民情報が記録された磁気テープを遠隔地である草津町に保管し、災害発生に備えており、定期的に磁気テープの交換を行っています。

○交流する分野や、交流する人々の数や年齢層の拡大を図り、交流内容を豊かにしていくことが課題となっています。

■基本方針

文化、観光、スポーツ、産業など交流する分野及び、交流する人々の数や年齢層などを拡大して、姉妹都市である群馬県草津町との交流を深めます。

■主要施策

○定期的な親善交流の推進

- 両町の定期的な親善交流の充実に努めます。

○交流分野の拡大

- 公文書セキュリティ対策など行政上の相互協力も含めて、交流分野の拡大を図ります。

●成果指標

指標名	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)	方向性
草津町文化展作品出品数（文化交流参加者数）	30	30	➡
草津町とのスポーツ交流参加団体数	2団体	4団体	➡

(4) 湘南国際村の活用

■現況と課題

○湘南国際村^{※11}は、平成6年5月に開村その後、A地区内では総合研究大学院大学をはじめ学術研究機関、民間企業研修施設などが次々に建設され、研究・研修機能が集積しています。

○平成21年度の湘南国際村の研修等の利用者数は約23.3万人で、一般来村者数は約35万人（推計）と経済情勢の影響により減少傾向ではありますが、多くの人々に利用され、交流がなされています。

○湘南国際村に蓄積されている人材や各種機関との交流を通して、生涯学習活動や福祉活動の発展、町民とのコミュニティの形成、地域の活性化などが進むことが期待されています。

○現在、A地区はほぼ完成していますが、横須賀市域にあるB地区、C地区については神奈川県に譲渡され、開発から緑の再生・保全に大きく方向性が変更したことにより優れた環境教育素材とするなど多くの利用方法が考えられています。

写真を挿入予定

※¹¹ 県の「湘南国際村基本構想」にもとづき、「緑陰滞在型国際交流拠点」として平成6年に開村。本町と横須賀市にまたがる丘陵地に位置し、全体の計画面積は188.3ha。A・B・Cの3つの地域から構成。

- ・A地区(75.6ha)は、公共系・民間系の研究・研修施設の集まる村のシンボル地域。
- ・B地区(49.6ha)とC地区(63.1ha)は、「22世紀に引き継げる『都市近郊森林マネジメントモデル』」や「また来たくなる、こだわりの感じられる自然環境活用拠点」などの活用を図る地域として整備が進められている。

■基本方針

湘南国際村B・C地区の緑の再生を関係機関とともに進めます。

■主要施策

○地域のまちづくりの推進

- ・湘南国際村を中心とした地域のまちづくりについて、神奈川県・横須賀市との情報交換や連携を強めます。
- ・湘南国際村に立地している各種機関等との情報交換を進めます。

○湘南国際村事業等の活用の推進

- ・湘南国際村が町民にとって身近な存在となるよう、村で実施される各種事業等について、湘南国際村協会をはじめとする関係各機関とともに積極的なPRや利活用に努めます。

●成果指標

指標名	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)	方向性
湘南国際村フェスティバルの参加者数	48,000人	50,000人	↗

2. 豊かな心を創造する

(1) 生涯学習を支援する基盤の整備

■現況と課題

○町では、子どもから高齢者まで、誰でも学びたいときに「いつでも」、家庭や学校、地域などあらゆる生活の場「どこでも」、講座や学級、地域のサークル活動等自分にあった方法で「気軽に」学べるよう体制づくりを進めてきました。今後は、ますます多様化する学習ニーズにこたえるべく、学習情報の提供と相談の充実、さらにさまざまな機会や場を通じて学んだ成果が地域社会のなかで「適切に評価される」とともに、地域参加活動やボランティア活動などを通して、「その成果を生かすことができる」よう基盤の整備が求められています。



写真を挿入予定

■基本方針

一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、どんなことでも学べる」という基本的な考えに立って、葉山らしい生涯学習をめざします。

■主要施策

○生涯学習情報の提供の充実

- ・町民がそれぞれの学習要求に取り組むことができるよう、幅広い生涯学習の機会の充実に努めます。そのため、自主的な学習活動に必要な情報や資料の提供に努めます。

○生涯学習施設の整備充実

- ・生涯学習活動の拠点となる学校をはじめ図書館・博物館・公民館・体育施設の整備充実、また、町内・自治会館等の活用を図ります。
- ・情報交換の場の充実を図ります。

○学習支援者の養成と活躍の場づくり

- ・生涯学習支援者、生涯スポーツ指導者、生涯学習ボランティア等の人材の養成・確保を図ります。
- ・生涯学習ボランティア等の人材の登録制度の整備を進めるとともに、活躍の場づくりと積極的な活用を図ります。

○生涯学習の推進体制の充実

- ・町にある教育・学習機能を持つあらゆる機関、団体の連携・協力の体制づくりに努めます。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
町民大学受講者数	100 人	100 人	➡
生涯学習ボランティア登録者数	39 人	80 人	➡

(2) 豊かな自己表現力（生きる力）をはぐくむ学校教育の推進

■現況と課題

- 昨今のさまざまな社会変化に対して主体的に対応でき、新たな文化を創造する人間の育成が求められています。町の豊かな自然環境を活かしつつ、体験学習を中心に問題解決能力や創造力の育成を図り、「自らの生き方」について自覚を深め、心豊かに自己表現を図る力の育成が求められています。学校では、児童・生徒に、T.T（チームティーチング^{※12}）指導や少人数指導などにより『確かな学力』を身につけさせるとともに、総合的な学習の時間を中心にして『自ら学び・自ら考える力』の育成を図る教育活動が行われています。こうした取組みをより充実させるためには、学校・家庭・地域が一層の連携を深めることが重要です。
- 「いじめ」や「不登校」などの問題については、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と機能に応じて協働することにより、問題解決を図ることが重要です。また、各人の心の悩みに寄り添える相談体制の充実も求められます。
- 教育指導では、児童・生徒の適性に応じた教育の充実に努める必要があります。特に配慮を要する児童・生徒については、きめ細やかな教育相談と適切な教育環境の提供に努めることが必要です。また、「幼保・小の連携」と「小・中の連携」を重視し、関係機関と保護者・地域社会が一体となった教育指導の充実が強く求められています。
- 町には小学校4校、中学校2校があります。児童・生徒のより良い教育環境づくりや安全の確保とともに、地域の文化拠点として計画的に整備していくことが必要です。

過去5年分の児童・生徒数の

データを挿入予定

※¹² 複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。英作文や英会話を教えるとき、日本人と英米人が組んでおこなう授業などがその一例である。

■基本方針

生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要とされる基礎的、基本的な学習内容を重視し、また、個性を生かす教育の充実に努めます。

情報化、国際化など 21 世紀の新たな時代状況に主体的に対応できる人間の育成をめざし、教育内容や指導体制等の充実に努めるとともに、時代の変化に対応した教育環境の整備を進めます。

■主要施策

○教育内容の充実

- ・知、徳、体の調和のとれた人間形成がなされるよう、個を生かしながら、「基礎・基本」の徹底と「問題解決能力」の育成に努めます。そのために、「総合的な学習の時間」や「特色ある学校づくり」といった新たな視点を取り入れた教育課程を編成します。また、町ならではの自然・社会環境を十分に生かした学校教育活動を推進します。
- ・小学校から中学校へのスムーズな移行をめざし、教育環境の変化に対応できるよう、基礎学力の向上と情緒の安定を図るために、小中学校における教育課程の連携を推進します。
- ・これから社会変化に主体的に対応できる能力を育成するため、人権教育、福祉教育、情報教育、国際教育、環境教育、郷土の歴史や文化についての教育の推進に努めます。
- ・子どもと高齢者が学校でふれあう機会を拡充し、町の伝統文化などが継承される教育を推進します。

○指導体制の充実

- ・一人ひとりの確かな学力を身につけるために、少人数指導・T.T(ティームティーチング)・少人数学級といった学習の目的や習熟の程度に応じた集団規模での教育指導ができるようになるとともに、学校間・校種間の交流を推進するため、教員の確保や教室等の整備に努めます。
- ・教育研究所の組織体制及び機能の拡充を図り、教職員の研究・研修の推進、カリキュラムセンターとしての情報整備、教育相談体制の充実等に努めます。
- ・国際化、情報化など社会情勢の変化に対応した教育活動の推進に努めます。
- ・いじめ、不登校等の問題に適切に対処するため、スクールカウンセラーや教育相談コーディネーターを中心とする相談活動の充実に努めます。

○特別支援教育の充実

- ・配慮を要する児童・生徒については、きめ細かな教育を推進するため、個別指導計画にもとづく教育指導の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。

○児童・生徒の健康づくりの推進

- ・学校と家庭との連携を密にし、健康管理の徹底を図ります。また、健康・安全に対する自己管理能力の育成を図るため、児童・生徒の発達段階に応じた保健教育や安全教育を推進します。
- ・保健体育活動やスポーツ・レクリエーション活動を奨励・推進し、体力の維持・向上を図ります。
- ・健康の保持・増進や体位の向上が図られるよう、正しい食習慣を身につけたり、地域に根ざした食文化に触れたりすることができるよう給食内容の充実に努めます。

○開かれた学校づくりの推進

- ・子どもたちの健全な成長を地域ぐるみで支援するため、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割に応じて連携を深め、地域に根ざした教育活動の推進と家庭や地域社会の教育力の向上をめざします。

○学校教育施設等の整備

- ・小中学校の施設・設備については計画的に整備充実を進め、良好な教育環境の維持に努めます。
- ・一時的余裕教室については児童・生徒の学習や生活の場として有効活用に努めるとともに、生涯学習活動の場として体育施設とともに地域への開放を促進します。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
町費教員（インテリジェント・ティーチャー）の配置	各小・中学校 1 名ずつ配置 (計 6 名)	各小・中学校 2 名ずつ配置 (計 12 名)	↗

(3) 幼児教育、青少年健全育成の推進

■現況と課題

- 町には認可保育所2園と私立幼稚園5園があります。
- 現在、町の4～5歳児の多くがこれらの施設で幼児教育を受けており、少子化傾向が強まるなかで、これらの施設が果たす役割と期待はますます高まっています。
- 次代を担う青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域の教育機能の低下とともに、青少年の自律心や社会性の欠如が指摘され、非行の低年齢化などの問題も生じています。
- アンケート結果をみると、子育て世代においては、特に安心して子育てができる環境や教育水準の高い町が求められています。

過去5年分の幼稚園園児数の
データを挿入予定

■基本方針

幼児教育は、人間形成の基礎を培うため重要な役割を担うものです。そのため、家庭や地域社会及び幼児教育機関との連携に努め、幼児の発達段階に応じたきめ細かな教育の推進を図ります。

21世紀を担う心豊かで思いやりのある青少年を育成するため、家庭・学校・地域社会が一体となって健全な社会環境づくりに努めます。

■主要施策

○幼児教育の推進

- ・幼児教育における最も基本となる家庭教育の充実を図るため、幼児に対するしつけや接し方等の知識の普及に努めます。
- ・幼児期からの一貫した教育活動を展開するため、保育所や幼稚園等と小学校の連携体制の強化に努めます。

○青少年教育の社会参加の促進

- ・ボランティア活動、環境美化、スポーツ活動など青少年の地域における社会活動への参加を促進します。
- ・子ども会等の各種青少年団体の活性化を図るため、指導者の発掘・養成に努めます。
- ・青少年の社会性を培うため、他地域との交流活動への参加促進などを積極的に進めます。

○健全な社会環境づくり

- ・家庭・学校・地域社会が連携を密にし、地域ぐるみで非行防止活動と安全の確保に取り組むとともに、健全な社会環境づくりに努めます。
- ・青少年が自らの悩みや問題を解決できるよう相談活動の充実を図るとともに、地域において青少年の自律を促進するため指導・助言を行う指導者の養成を図ります。

●成果指標

指標名	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)	方向性
通常保育の設置数及び定員	認可2ヶ所 定員185人	認可2ヶ所 定員210人	↗

(4) 芸術・地域文化の振興

■現況と課題

○心の豊かさや生きがいなどの精神的な充足への欲求から、芸術文化への関心が高まっています。町内には芸術文化活動を自主的に行う団体・サークルが多くあり、それらの団体に対する活動の場や情報の提供など支援活動の充実が求められています。

○町には、国指定文化財2件、県指定文化財3件、町指定文化財64件のほか、43件の埋蔵文化財包蔵地（平成22年4月1日現在）があります。文化財は町民共有の財産であり、今後も調査、保存及び活用を図り、地域の文化的向上に努めていくことが重要です。なかでも国指定史跡である長柄桜山古墳群は、逗子市と共同で、計画的に保存整備を進めていく必要があります。

○町が保有する町史にかかる資料の保存と整理が求められています。

○県立近代美術館葉山の開設に伴い、隣接するしおさい公園・博物館や山口蓬春記念館などとともに、この地域は新たな芸術文化の拠点となりうる環境があります。今後、芸術・文化資源が集積する環境を活用して、町内の芸術文化団体の活動が発展することが望まれます。

過去5年分のしおさい公園入場者数の
データを挿入予定

■基本方針

地域に根ざした自主的な文化活動を大切にしながら、個性ある芸術・地域文化の創造をめざします。

文化財など先人から継承された自然・歴史的遺産については、保存・収集や調査研究活動などに努めるとともに、それらの活用を通して郷土文化の学習・継承を図ります。

■主要施策

○芸術文化活動の振興

- ・町民の自主的な芸術文化活動を振興するため、各種の情報や学習機会の提供に努めるとともに、優れた芸術文化にふれることのできる機会の拡充を図ります。
- ・しおさい博物館、県立近代美術館葉山を中心に、文化スポットゾーンの機能を高めます。

○団体・サークルの育成

- ・芸術文化活動の活性化を図るため、文化協会や自主的なサークルの育成のための場や情報の提供を進め、団体相互の連携や交流の促進に努めます。

○文化財の保存と活用

- ・葉山町の自然や歴史、文化に対する理解と郷土に対する愛着の醸成を図るため、学校教育やさまざまな生涯学習の場で郷土に関する学習機会の拡充に努めます。
- ・文化財など先人から継承された歴史的遺産の保存を図り、町の歴史に関する調査研究に努めます。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
指定文化財指定件数	64 件	66 件	↗
所蔵美術展開催数	年2回	年4回	↗

(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

■現況と課題

○労働時間の短縮及び長寿命化による余暇時間の増加や健康志向の高まりに伴って、スポーツ、レクリエーション活動の内容は多様化し、そのニーズは益々高まっています。すべての人が生涯スポーツ・レクリエーション活動に親しめるような機会の提供を図ることが求められています。

○地域スポーツの拠点として、学校体育施設、南郷上ノ山公園、民間スポーツ施設等があります。これらの施設の充実を図るとともに、生涯スポーツを促進するために年齢・体力・技術に応じて楽しめるようなスポーツの啓発・普及や各種イベントの情報提供をしていくことも大切です。

■基本方針

人々の生涯スポーツを促進するためには、スポーツを行う場としての体育施設の整備・充実を進めます。

町民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるようスポーツ教室やレクリエーション活動の機会の提供に努めます。

写真を挿入予定

■主要施策

○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- ・町民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、スポーツ施設の整備・充実に努めます。
- ・地域スポーツ活動の拠点となっている学校体育施設は、適切なルールのもとに積極的な開放に努めます。

○生涯スポーツ活動の機会と情報提供

- ・各種スポーツ教室やスポーツイベントの開催等に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供と相談に努めます。

○スポーツ・レクリエーション団体・サークル等の育成と支援

- ・生涯スポーツ活動の活性化を図るため、体育協会など中核となる組織や各種自主的なサークル等の育成を進めます。
- ・生涯スポーツ活動が、幅広く町民に親しまれるよう推進することで、団体相互の連携や交流を深めます。

○スポーツ指導者の養成・研修・活用

- ・スポーツ・レクリエーション活動の普及や促進に必要な、指導者の養成や研修に努め、さらにその活用を図ります。

○ニュースポーツの普及・啓発

- ・競技スポーツとは楽しさの異なる、誰でも参加できるニュースポーツの普及・啓発に努めます。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
ヨットスクール受講者数	38 人	40 人	↗
小学校プール利用者数（夏季期間中）	2,000 人	2,000 人	➡

(6) 人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現

■現況と課題

○21世紀は「人権の時代」ともいわれていますが、私たちの周囲には顕在化しないところでいろいろな差別や偏見に心を悩ませている人がいます。誰もが差別を受けることなく人権が尊重される社会は、みんなの共通の願いであります。差別や偏見がなく平等で人権が尊重される地域社会の形成を図ることが必要です。また、配偶者やパートナーからの暴力などが問題となっており、相談体制の充実などが求められています。

○男女がその個性や能力を十分に発揮できるよう、さまざまな取り組みが進められていますが、依然として家庭や職場等における男女の役割の固定化、男女差別、出産や育児に対する保障制度の遅れなどがあります。男女それぞれの個性と能力を認め、尊重できる生活環境、社会環境を整え、実現することが課題です。

■基本方針

差別や偏見のない「ともに生きる社会」を実現し、優しさと思いやりにあふれたまちづくりを推進します。

社会生活のあらゆる面で男女共同参画社会の実現をめざし、男女平等教育や意識啓発活動を推進するとともに、女性の社会参加の促進を図るために条件整備に努めます。

■主要施策

○人権意識の高揚

- ・あらゆる差別や偏見をなくすため、学校や社会のなかで人権・平等教育を推進します。
- ・また、人権問題に対する町民の理解を深め、差別などによる人権侵害を未然に防ぐため、意識啓発活動の強化に努めます。
- ・性的いやがらせ、配偶者やパートナーから受ける暴力など、あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発や相談体制の充実を図ります。

○男女共同参画社会の促進

- ・女性の社会参加を促進するため、町の審議会などをはじめとする公的機関への任用を積極的に推進するとともに、女性の自主的団体・サークルの育成・支援に努めます。
- ・国や県とともに雇用の場における男女平等を促進するため、女性が働きやすい職場づくりを事業主等に働きかけます。また、出産・育児などによって女性の社会参加が阻害されないよう、保育園や児童館の充実など育児環境の整備に努めます。
- ・男女共同参画社会についてさまざまな意識啓発を行います。

3. 活力のある産業をつくる

(1) 農業の振興

■現況と課題

○町の農業は、農家数、農業就業人口、経営耕地面積ともに減少傾向にあります。主な農作物は米、野菜類で、その他は少量多品目で生産されています。今後、農業協同組合と連携し、果樹、花、こんにゃくや梅干しなども含めて、地域の観光資源になるものを開発していくことが課題となっています。

○平成4年に開設された朝市農産物加工所は、地元の野菜や果物を原料とした漬物やジャムなどの加工品を生産し、朝市で販売を行い、好評を得ているとともに、その朝市は、生産者と消費者の交流の場にもなっています。また、農家が集まり関係機関の支援を受け新たな特産物の開発を進めており、その効果が期待されます。

○肉牛を飼育している畜産農家が3戸あり（平成22年4月1日現在）、葉山牛として良質な肉の評価を受け、ブランド名も定着し始めています。今後も安全で良質な葉山牛の安定的な供給を図るため、肥育技術の向上に努める必要があります。

○町民農園は、休耕農地の有効活用と余暇対策として開設されたもので、町民に人気があることから、今後もさらなる整備が望まれています。

農業の推移及び主な作物別農業粗生産額の

推移データを挿入予定

■基本方針

生物多様性の保全や緑の景観形成を担う農地の多面的な役割を評価するとともに、都市近郊農業として安定的な農業経営の確立や農地の活用ができるよう支援します。また、特産品の開発・生産を推進します。

安全な農畜産物の生産と消費の拡大を推進します。

■主要施策

○特産品の開発

- ・漬物やジャムなどの特産品のブランド化を進めます。
- ・新しい特産品の開発を進めるとともに、加工品製造農家の育成を図ります。

○地産地消^{※13}の推進

- ・少量多品種の地場農産物の生産を支援します。
- ・地場農産物の地域内流通を促進するため、朝市を推進します。

○畜産業の振興

- ・安全な肉牛の供給を図るとともに、葉山牛のブランド化をさらに進めます。
- ・葉山牛の生産量を向上させるため、肥育技術の研さんを支援します。

○町民農園の推進

- ・農業体験とレクリエーションの場として人気の高い、町民農園をさらに推進します。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
認定農業者 ^{※14} 数	3人	3人	➡
新規特産物の開発	0品種	2品種	↗

※¹³ 地元でとれた新鮮で安全な農林水産物を地元で消費すること。食に対する安全安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

※¹⁴ 「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（個人や法人）のことをいう。認定を受けることで、国や県、市町村等から有利な条件の融資や補助金などの支援が受けられる。

(2) 漁業の振興

■現況と課題

○町の漁業は、しらすの船びき網、小型定置網、刺し網、かつおの一本釣り、サザエ、アワビ等の採貝業の沿岸漁業やワカメ養殖業が行われており、町唯一の漁港である真名瀬漁港と地方港湾の葉山港が漁業根拠地となっています。また、兼業として遊漁案内業が盛んであり、観光産業も通じて土日等休日は来訪者で賑わっています。

○真名瀬漁港周辺には、森戸の磯、えべえ島といった岩礁があり、採貝、採藻業の天然魚場が広がっていますが、貝類等の磯根資源の減少により、天然魚場の効用の低下が見られるため、町では「採る漁業から育てる漁業への転換」を進めており、資源の増殖を図るための漁礁の造成、海底の改善、稚魚・稚貝の放流などを漁業協同組合と連携して漁場環境の育成に努めています。

過去5年分の漁業組合員の

データを挿入予定

■基本方針

安全で快適な漁業地域の形成と生産労働の効率化・近代化を図るため、漁業活動の根拠地としての真名瀬漁港の維持管理の適正を図ります。

資源保護のために採る漁業から育てる漁業への転換を推進し、漁業経営の安定を支援します。

■主要施策

○漁港の適切な維持管理

- ・真名瀬漁港の維持管理を計画的に推進します。

○資源増殖への支援

- ・資源の増殖を図るため、漁礁の設置、稚魚・稚貝の放流などを支援します。

○都市住民との交流の推進

- ・真名瀬漁港・葉山港では遊漁案内業も盛んであるため、利用者の安全で円滑な施設利用を促進するとともに地域の活性化と都市住民との交流を推進します。

(3) マリンレジャー産業の振興

■現況と課題

○葉山海岸は、砂浜と岩礁が交互に連なる美しい海岸線があり「日本の渚・百選」に、一色海岸は、「日本の水浴場 88 選」に選定されています。

○近年、水上オートバイ、ウィンドサーフィンなどのマリンスポーツを楽しむ人が増加し漁業者や利用者同士のトラブルの発生が懸念されるとともに、海岸利用者のマナーの低下により海浜の環境が悪化しています。町民、来訪者、漁業者などが快適に海浜を利用できることを目的に策定した「海・浜のルール」を広く周知することを継続していく必要があります。

○海上での事故等を減少させるとともに「青く美しい安全な海 葉山」の発展を目的に、「自己救命策の確保」を推進する「うき・ウキーはやま推進協議会」発足させました。

○平成 17 年に神奈川県水難救済会葉山救護所を設置しました。引き続き、海上での事故等に対し、迅速に対応することが求められています。

○葉山港は、平成 10 年かながわ・ゆめ国体を契機に再整備が行われました。マリンレジャーが盛んになるなかで、ヨット競技の拠点として、また、大人から子どもまで海洋スポーツを楽しみながら学べる場として、さらには一般の人々も気軽に利用、憩うことができる場としての活用が期待されます。

過去 5 年分の海水浴利用者数のデータを

挿入予定

■基本方針

安全で快適に利用できるようマリンレジャー産業の振興を図ります。

■主要施策

○マリンレジャーの拠点づくりへの支援

- ・マリンレジャーの拠点づくりや有効活用を関係機関と協力し、推進します。

○自己救命策の確保の推進

- ・「うき・ウキーはやま推進協議会」と連携し「ライフジャケットの常時着用」「携帯電話の携行（防水バック使用）」「118番通報（海上保安庁緊急電話番号）」の自己救命策の確保の推進を促進します。

○葉山「海・浜のルール」の啓発

- ・町民・来訪者・漁業者などの海浜利用者が安全で快適に利用できるよう、ボート等の適正な保管や利用者のマナー向上を図るため、葉山「海・浜のルール」の啓発活動を推進します。

●成果指標

指標名	現況値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 26 年度)	方向性
海水浴利用者数（7・8月）	137,118 人	140,000 人	▲

写真を挿入予定

(4) 観光資源の発掘とネットワーク化

■現況と課題

○町は首都圏の保養地として知られ、海水浴場客を主体として保養所、寮の利用客などが、主に春から夏にかけて訪れています。しかし、近年、観光客数及び海水浴利用者数は、横ばい状況にあります。

○町では、自然に親しむハイキングコース、花の名所などのP R、花火大会などのイベントの開催などを観光事業として実施しています。

○老朽化が進む公衆便所や案内板などは、周辺地域の景観を損ねているだけでなく、使用しづらいものとなっています。今後も、順次、改修または統廃合を行う必要があります。

○町の観光の課題としては、新しいマリンレジャーの導入や新たな観光資源の発掘などにより、夏だけでなく一年を通して観光客が訪れるよう町の魅力を高めていくことが求められています。そのためには、町が有する観光資源のP Rとネットワーク化を充実する必要があります。

過去5年分の観光の推移データを

挿入予定

■基本方針

町の観光資源を見直し、その保全や魅力の向上の方法について検討するとともに、町の魅力を高め、多くの人が訪れる地域の創出に努めます。

■主要施策

○観光PRの推進

- ・花の名所、美術館、文化財など町の観光資源について、パンフレット、新聞、雑誌、インターネットなどさまざまなメディアを活用して、PRに努めます。

○散歩道などの整備

- ・町の観光資源を結びつける散歩道の整備や案内板などの設置、ハイキングコースの整備などを進めます。また、美しい海岸に親しめるように、検討を進めます。
- ・老朽化した公衆トイレなど観光施設の改修・整備を進めます。

○美化意識の向上

- ・町民や観光客の環境美化意識の向上を図り、美化活動を推進して、ごみのないきれいなまちづくりを進めます。

○多様な魅力の連携

- ・グルメ、芸術活動など多様な魅力を有機的に連携させる手法について検討します。
- ・近隣市や観光関係団体と連携して滞在型、日帰り型の観光コースについて調査・研究し広域観光を推進します。

成果指標

指標名	現況値 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)	方向性
観光イベントの来場者数※	39,800人	60,000人	↗

※「ふるさと広場」、「ビックはやまマーケット」、「ふれあい夕市」、「くるる」、「ニコニコバザール」の来場者数の合計

(5) 商業の振興

■現況と課題

○町の商業は卸売業と小売業を合わせて商店数が 215 店、従業者数が 1,363 人、年間販売額が 249 億 3 千万円となっています。(平成 19 年度 商業統計調査) また、一般飲食店では事業所数が 106 店、従業者数が 875 人となっています。なお、商工業全事業所数は 784 店となっています。(平成 18 年 事業所企業統計調査)

○各商店街の特徴を活かしつつ活性化を支援し、利用者が親しめる商店街づくりが必要です。また、魅力ある商店街の形成を図るため、商店街の経営の近代化や個性化を推進するとともに、後継者の育成も必要となっています。

過去 5 年分の商業の推移データを

挿入予定

■基本方針

商業の活性化を促進するため、商業者自身による経営努力と近代化を基礎としながら、観光資源の開発や魅力あるまちづくりの推進による観光客等の増加、各種のイベント、地場製品のPRなどに対する支援などを進めます。

■主要施策

○魅力ある商店街の形成

- ・ゆとりある商業空間の形成や駐車場施設の整備、商業者の連携による顧客づくりなど商業者自身による活性化への努力を支援し、商工会と連携をとりながら魅力ある商店街の形成を支援します。

○観光客の誘致

- ・観光客の増加を図るため、観光資源の開発とネットワーク化、魅力あるまちづくりを進めます。

○葉山ブランドの創出

- ・町の地域おこしとして、個性ある商品や永年培われた「はやま」の名称を大切にし、葉山ブランドの創出や町のシンボルとなるようなグッズの開発を支援・模索します。

○イベントへの支援

- ・催し物や朝市など商業活性化につながるイベントへの支援を行います。



写真を挿入予定

(6) ニュービジネスの創出

■現況と課題

○消費者ニーズの多様化に的確に対応した経営転換やニュービジネスの創出が求められています。

○生活の安定や労働意欲を大切にするためにも、さまざまな技術や技能を持つ中高年齢層の人材・シルバーパワーを活かせる就業の場や機会づくりが必要になっています。

○30歳代までの若者に対する起業意識の向上、就労に対する意識改革などの就職支援が必要となっています。

■基本方針

ニュービジネスや民間非営利活動を活発にするため、支援策について調査・検討を進めます。

健康や福祉、環境、余暇関連、国際関連、芸術文化などで生まれる新しいビジネスや民間非営利活動に対して支援します。

■主要施策

○ニュービジネス支援策の検討

- ・若年層から中高年者に対する起業支援を商工会と連携を図りながら支援します。
- ・SOHO^{※15} (Small office Home office) などによる事業に対する支援策について、検討します。

※¹⁵ Small Office Home Office の略。パソコンやインターネットを使って在宅勤務も含めた小規模なオフィスでの勤務形態のこと。